

令和2年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【チューリップマラソン補助】 毎年4月に開催し、村内外から多くの参加者が集い、村民との交流の場となるチューリップマラソンを運営する実行委員会への補助(定額補助)	720
2	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【障害者住宅改良助成事業】 障害者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成	666
3	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【高齢者等住宅改良助成事業】 高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成	533
4	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【人権・同和教育推進協議会補助】 社会教育と学校教育が一体となった人権・同和教育を推進し、全村民が正しい知識と理解を深めることを目的とし、研修会への参加や講演会を開催する団体への補助	280
5	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【ふれあいフェスタ補助】 地域文化活動に資するため文化祭(ふれあいフェスタ)を実施。それに伴う実行委員会への補助。	418
6	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【文化財保護事業】 村の指定文化財の管理修繕等 (さいの神、元荒神、はぜの木、羽倉地蔵、須山萬の墓碑、御新田開発碑、龍の彫刻、文殊菩薩像)	134
7	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【小学校農園事業】 小学校農園で小学生が田植え・稲刈りなどを体験し、給食として学校内の児童に提供することで食育と地産地消の意識を向上させることを目的とする	340
8	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【保育所農園事業】 保育所のいも農園で保育所の園児が芋の植え付けと芋ほりを体験することで、地産地消の意識を芽生えさせることを目的とする。	207
9	9 市町村の自主的な行政運営	【中学生人材育成交流事業】 中学生を県内でイングリッシュキャンプさせ、イングリッシュスクールの講師と英語でコミュニケーションを行うことで、他言語や自然環境に触れながら、地域住民の多様なニーズに応え将来の村づくりに貢献できる人材の育成を目的とする。	2,500
10	9 市町村の自主的な行政運営	【重度障がい者等社会参加促進事業】 障がい者及び高齢者(65歳以上の高齢者のみの世帯で車等移動手段を持たない人)で通院等の移動が困難な人にタクシー券(500円/回、上限50回)を助成	742
11	9 市町村の自主的な行政運営	【福祉年金事業】 障がい者手帳所持者及び生活保護受給世帯に福祉年金(年間10,000円)を支給	1,380

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
12	9 市町村の自主的な行政運営	【図書館運営事業】 図書館の蔵書目標30,000冊に必要な図書およびCD・DVDの購入の経費	5,580
13	9 市町村の自主的な行政運営	【高齢者安全運転普及促進事業】 65歳以上の高齢者が踏み間違い防止機能のある新車を購入した場合に上限3万円、新車にドライブレコーダーを取り付けた場合に上限3千円を助成	330
事業費 計			13,830

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
事業費 計			0

令和2年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		13,830
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		6,915
基本交付額 [③]		6,176
②と③のいずれか低い額 [④]		6,176
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		0
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]		0
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		0
令和2年度 交付額 [④+⑦=⑧]		6,176
令和元年度 精算額 [⑨]		△ 2,883
令和2年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		3,293